

平成 28 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	02	01	17	124690	被災者支援事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-4	日常生活の安全確保			
	施策	1	生活相談の充実			
目的	市内に居住する震災被災者に対する支援を充実させる。					
対象	震災により被災し、市内に居住する被災者					
意図	市内に居住する被災者の交流活動の促進と生活の安定のため経済的な負担を軽減する。					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
<p>○被災者交流活動事業補助金 市内に活動の本拠地を置き被災者を支援する団体（個人を除く）が行う被災者の交流事業の経費（講師謝礼・会場使用料、バス借上料・印刷製本費等）を助成する。</p> <p>○被災者生活支援事業補助金 被災者世帯が市外又は市内に引越する経費に対して助成する。1世帯100,000円を限度とする。</p> <p>○被災者支援タクシー券助成 65歳以上のみの世帯で自動車を所有していない方へのタクシー券を助成する。</p>						
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態		共催		実行委員会・協議会		
		後援・協賛		事業協力・協定		
		○ 補助・助成		委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
① 交流会開催回数		回	計画	600	600	
			実績	580	580	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
① 被災者交流事業参加実世帯数		世帯	目標	100	150	
			実績	108	108	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		<input type="radio"/>	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
<p>○被災者引越補助金や被災者支援タクシー券の助成は、概ね目標値どおりとなっている。引越補助金は、今後定住する住居の移転費用を賄うものとなっている。タクシー助成券は、被災者の通院や買い物などの交通手段の助けとなっている。</p> <p>○被災者交流活動事業は、概ね目標を達成している。今後は、交流事業に参加する実世帯を全世帯の半数に近づけたい。</p>		
目的妥当性	公共関与の妥当性	東日本大震災は未曾有の災害であり、沿岸の被災者を内陸の自治体が支援することは必要不可欠である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	この事業の実施により、被災者の交流の促進や経済的な負担の軽減が図られ、被災者支援の充実が見込まれる。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	被災者支援事業は、災害寄付金を充当するものである。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	東日本大震災は未曾有の災害であり、沿岸の被災者を内陸の自治体が支援することは必要不可欠である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
東日本大震災は未曾有の大災害であり、沿岸の被災者を内陸の自治体が支援するのは不可欠である。市内には、今なお、218世帯424人が避難している。（平成29年3月末現在）被災者交流活動事業、引越補助金やタクシー券助成は、確実に被災者支援となっている。		

平成 28 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	02	01	17	124690	被災者支援事業

単位：千円

		27年度 決算額(A)	28年度 決算額(B)	29年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		5,096	738		△ 4,358
財源内訳	国・県	2,697			△ 2,697
	地方債				
	その他	110			△ 110
	一般財源	2,289	738		△ 1,551

事業期間	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	-------	------	-----------------

部重点施策における目標
東日本大震災被災者支援の充実

事業開始の背景・経緯
市内に居住する被災者の中には、今後の生活に不安を抱いている方が多く、被災者の生活を安定させるため、被災者支援事業を実施する。

事業概要

- 被災者交流活動事業補助金
市内に活動の本拠地を置き被災者を支援する団体（個人を除く）が行う被災者の交流事業の経費（講師謝礼・会場使用料、バス借上料・印刷製本費等）を助成する。
- 被災者生活支援事業補助金
被災者世帯が市外又は市内に引越する経費に対して助成する。1世帯100,000円を限度とする。
- 被災者支援タクシー券助成
65歳以上のみの世帯で自動車を所有していない方へのタクシー券を助成する。

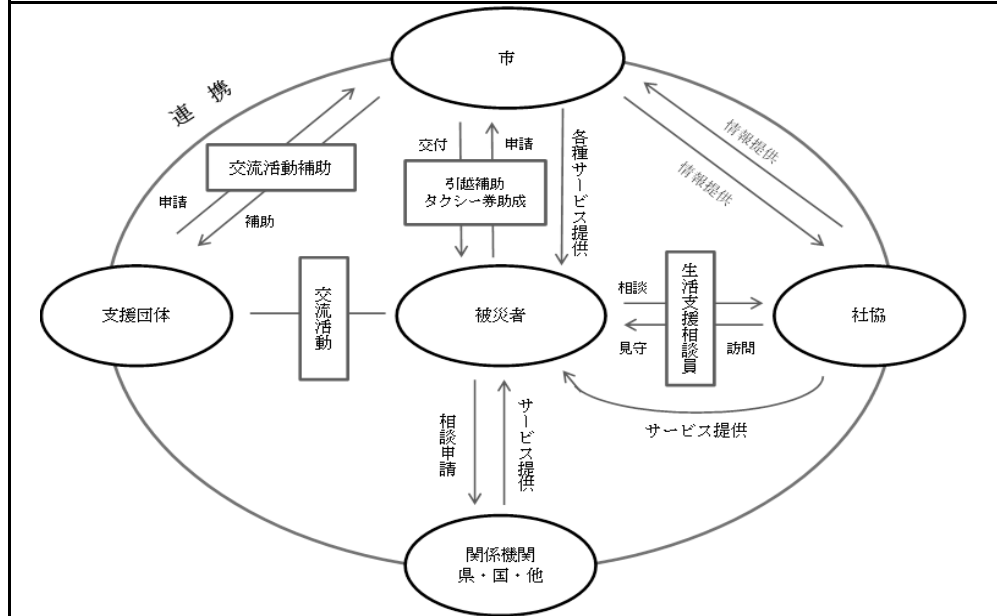
事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

被災者は、高齢者世帯が多く、病院への通院（車が無くタクシーを利用）が大変なことや近所とのつきあいが無いなど、孤立している状況があるため、経済的な負担の軽減、地域や被災者同士の交流促進が必要である。また、今後も住宅の再建や避難元への帰郷を予定している世帯に対し支援が必要である。

担当部署 部名 総合政策部 課名 防災危機管理課 担当係長 長原智子 内線 476

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】



①被災者交流活動事業

【概要】市内に活動の本拠地を置き被災者を支援する団体が行う被災者の交流事業の経費補助口補助額 補助対象経費相当額とし、1事業50万円、1団体100万円を上限とする。
補助対象経費 講師謝礼・会場使用料、バス借上料・印刷製本費等

【実績】19節 被災者交流活動支援事業補助金 0件 0円
いわてゆいっこ花巻より「ゆいっこカフェ」「気がかり世帯サポート」「ママ・グランマお茶会」「となりの畑」「ゆいっこ新聞」の5事業について補助金申請があったが、3月31日で解散することとなり、保有する自己資金にて実施したため市からの補助金支出はなかったもの。

②被災者生活支援事業（引越補助）

【概要】被災者世帯が市外又は市内に引越する経費を補助
補助額 引越業者等に支払った実費額とし、10万円/世帯を上限とする。
補助対象経費 引越業者等に支払った経費

【実績】19節 被災者引越補助金 7世帯 433,505円

③被災者支援タクシー助成事業

【概要】65歳以上のみの世帯で自動車を所有していない方へタクシー券を助成
補助額 助成対象者1人1月につき2枚とし、申請の日の属する月から年度末までの分を一括して交付（12,000円）する。助成券1枚につき500円。

【実績】11節 印刷製本費 タクシー助成券印刷 @600円×40冊×1.08=25,920円
20節 タクシー券助成 30人 279,000円